朝日新聞　1993年（平成5年）8月5日

社説

世論と結託する議長であれ

さきの総選挙の結果をうけて、新しい政治を担う内閣と衆議院をつくる特別国会が五日召集される。

首相の指名については、連立政権樹立で合意した社会党など八党派が一致して推す日本新党の細川護熙代表が選出される予定だが、これに先立って行われる衆院議長の選任でも、連立勢力の統一候補である土井たか子・元社会党委員長が、投票で選ばれることが確実とみられる。土井議長の誕生が、衆院に新しい風を呼び込む契機になるよう、私たちは期待している。

野党にまわる自民党は「議長は第一党から、副議長は第二党から選ぶのが慣例である」（河野洋平総裁）として、連立勢力側の態度を批判しており、四日の各派協議会でも話し合いがつかなかった。このため五日の国会は、議事のはこびが順調に進まない場合も予想される。

連立勢力の統一候補になった土井氏の説得工作は難航した。土井氏はここ数日、相反する二つの気持ちに身を引き裂かれる思いだったようだ。連立政権の中で独自性が埋没しがちな社会党の行く末を見届けねば、という気持ちと、「議会の最高の地位に女性で、しかも護憲派の人間が座る」という期待にこたえる意欲である。

その気持ちの揺れは当然だが、連立政権の主にかつがれる細川氏同様、政治の変わり目を象徴する「天意、天命」なのかもしれない。土井議長の出現によって、一般市民の目が国会に引きつけられる効果は大きいし、政権交代は国会のあり方を刷新する好機でもある。自民党も国会論議を活発化すると宣言している。

土井氏は立候補受諾にあたって、「衆院の活性化に取り組み腐敗根絶に努力する。戦後補償問題に国会として取り組む」と抱負を述べた。いずれも賛成だ。腐敗根絶などは一朝一夕にはいくまいが、証人喚問の際の撮影禁止措置を改めるなど、その気になればやれることは少なくないはずだ。

ただ、与野党間のアンパイアの立場に立つ議長は、かびくさい先例や規則にしばられてなかなか自由に行動できない。また、政治的活動は議院運営委員会の合意に制約されるため、土井氏は窮屈な思いをするに違いない。しかし、公正、公平な立場さえ忘れなければ、議長はどんどん個性を発揮した方がよいと思う。

議長は第一党、副議長は第二党に配分しそろって党籍を離脱するというのは、衆院では与野党伯仲となった一九七六年以降、定着していた慣例である。連立勢力があえてその慣例を破って土井氏を擁立したのは、土井議長を政権交代のシンボルにするとともに、連立に反対が強い社会党内護憲派の動きを封じ込めるねらいだろう。

理由はどうあれ、今回この慣例が破られようとしているのは、やはり多党連立化という時代的背景のせいだろう。連立勢力は過去の自民党と同様、数の力による国会運営は慎まなければならない。

自民党が第一党で政権党だったとき、衆院議長は国権の最高機関の長でありながら、他の閣僚や党役員と同じ感覚で事実上選ばれてきた。これが議長の権威を著しく低下させたことは否めない。

七一年から六年間参院議長を務めた河野議三氏は、随分伸びやかに振る舞った人だが、名議長の声が高かった。河野氏の手綱さばきの極意は「野党七分、与党三分」の七三の構えと「世論と結託する」という姿勢にあった。土井議長も河野流の手綱さばきで、国会と市民の距離を近づける役割を担ってほしい。

戦後補償を正面の課題に

宮沢政権が最後の仕事として、旧日本軍の従軍慰安婦問題の調査結果をまとめた。韓国での初めての聞き取りも踏まえ、慰安婦の募集や管理が「甘言、強圧によるなど、総じて本人の意思に反して行われた」と官房長官談話は述べている。被害者の名誉回復への前進である。

慰安婦問題は韓国にとどまらない。フィリピン、インドネシア、マレーシア、台湾、中国、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）、さらにはオランダからも被害者の声があがっている。

同時に、この二両年の間に日本の過去の行為に対するさまざまな補償請求が相次いでいることに目を向けるべきだ。

中国や朝鮮半島からの戦時労働者の強制連行や賃金の未払い、香港の軍票、台湾の旧軍人・軍属の軍事郵貯、インドネシアの「ロームシャ」や「兵補」の給与未払いと、問題の広がりからは、戦後補償をなおざりにしてきたツケが、一気に噴き出してきた感じである。

自民党政権は、これらの問題の多くは、戦時賠償や請求権の放棄などによって国家間で解決ずみ、との立場をとってきた。ところが最近は、各国の被害者が直接、日本の補償を求めて提訴するようになっている。ただ単に、法律論で身構えるだけではなく、むしろ、政治が対処すべき問題として考える必要があろう。

慰安婦問題や労働者の強制連行について、それらが当時の政府や軍当局によって集中的に行われたことに日本の「特異な体質」を読み取ろうとする動きも外国にはある。自国の組織の内側にしか目を向けず、外に向かっては正邪の判断が失われてしまったことを、今日の日本に結びつけて考えようとする傾向だ。

それが誤りであることを示すためにも、戦後補償という問題に、正面から向き合わなければならない。道義に照らして恥ずかしくない対応が必要だ。

連立政権を発足させる八党派が、政策の基本合意の一項に、「戦争責任の表明」を掲げたことは正しい。社会党の土井氏が衆院議長への就任を受けるに当たって、「戦後補償への取り組み」を挙げたのも大事な視点であり、実行が期待される。

宮沢政権は、慰安婦にされた人たちへの「おわびと反省」をどのような形で表すべきかを、次期政権にゆだねた。

新しい政権、新しい国会は、それにとどまらず、「過去」への取り組みに明確な態度を打ち出す必要がある。

第一は、市民運動団体や学者、専門家とも協力し、事実の調査、資料の探索を徹底的に進めることだ。慰安婦問題については、民間の資料発掘の努力が政府の対応を促す大きな材料となった。

第二は、そのための部局を政府に設けることだ。担当相を定めて責任体制をはっきりさせることも考えたらよい。場あたり的なやり方では、日本が過去の問題に恒常的に取り組むという決意は伝わらない。

第三は、反省と謝罪をはっきりと内外に宣言することだ。これまでの歴代政権は、小出しに「謝罪」を述べることに終始してきた。国会も、真珠湾五十周年や韓国の大統領の来日に備えて反省決議をする案が浮かびながら、いまだに実らないままだ。

第四は、補償すべきは補償するという態度を明示することだ。原則の確立を急がなければならない。

そして、何よりも大事なのは、「歴史の教訓」を常に忘れず、私たち自身がしっかりと語り継ぐことだ。